

令和 7 年度（繰越）大久野島ビジターセンター映像撮影業務

質問事項	回答
(別添 4) 提案書作成様式の 2 間目に、「令和 6 年度の設計業務等の成果を踏まえた本業務の進め方について、計画立案の効果的な方法を具体的に提案すること。」とありますが、令和 6 年度の設計業務等の成果とはどのようなものでしょうか？	令和 6 年度の設計業務等の成果は、設計図の作成、展示改修に係る基本方針の決定、展示改修内容の作成等です。
本撮影業務技術提案書作成の参考にするために、現在進められている、「改修設計業務」および「グラフィック等制作業務」における、それぞれの基本方針、グラフィック訴求内容等について、情報を開示していただくことは可能でしょうか。	令和 6 年度の設計業務の成果物のデータを送付しますので、お手数ですが以下のメールアドレスに資料送付をご依頼ください。  CHUSHIKOKU-CHOTATSU@env.go.jp
本撮影業務の各コンテンツについて、ビジターセンター内における放映形式はどのような状態（サイネージ等モニター、プロジェクター投影、モニターあるいは投影スクリーンサイズ）を想定されているのでしょうか。	モニターによる放映を想定しています。
上記 2) の質問に関して、各コンテンツはそれぞれ単独の機器にて放映されるのか、1 機器で選択方式（例えばタッチモニター、選択操作機器等）での放映のいずれでしょうか。	単独の機器にて放映します。 詳細は令和 6 年度の設計業務の成果物をご確認ください。
「仕様書別紙 1：映像コンテンツおよび絵コンテ」については暫定的なものであり、実施にあたっての打合せ等により、内容が変更となる可能性はあるのでしょうか。	細部を変更する可能性はあります。
技術提案書作成について、A4 判縦づかいを守れば、イラスト・写真等図版を挿入する等自由に記載してもかまわないでしょうか。	イラスト・写真等図版を挿入する等自由に記載して頂いて構いません。 なお、入札説明書（別添 3）提案書作成・審査要領 2. に記載のとおり、記載上の必要に応じて様式を変更しても差し支えありませんが、様式の変更は必要最小限にとどめることとしてください。

<p>今回の業務において競争参加資格が全省庁統一資格の「役務の提供」の「広告・宣伝」等において D 等級の格付まで参加できることになっておりますが、提案内容と入札金額は D 等級の予定価格の範囲である 300 万円（税込）が基準になるのでしょうか。</p>	<p>予定価格を類推させることになるため回答できません。</p>
<p>撮影日数・スケジュールについて 本業務における撮影日数は、何日程度を想定されていますでしょうか。 (天候・生態状況による予備日を含めた想定があれば併せてご教示ください) 撮影スケジュールとしては、連続した複数日での撮影を想定しておりますが、その進め方で問題ないでしょうか。 もし難しい場合は、想定されている撮影形態（単日分散等）をご教示ください。</p>	<p>特に想定している撮影日数や予備日はありませんが、撮影に係る宿泊として、のべ 161 人泊を想定しています。 撮影スケジュールについて、連続した複数日での撮影でも構いません。</p>
<p>撮影時期・季節要件について 撮影時期については、5月中旬～8月頃の大潮の干潮時という点と、また、絵コンテにてヤマモモの葉および実の撮影時期が 6月～7月と記載されていることから、6月～7月の連続した複数日での撮影を基本想定しております。 上記以外に、特定の時期でなければ撮影できない被写体や表現要件がありましたらご教示ください。</p>	<p>こちらで把握できる範囲の要件は仕様書に記載しています。</p>
<p>打ち合わせ方法について 業務期間中の打ち合わせは、原則オンラインでの実施を想定して差し支えないでしょうか。 もしくは、対面での打ち合わせを必須とするタイミングがありましたらご教示ください。</p>	<p>原則オンラインでも構いません。</p>
<p>撮影対象（動植物）の確認体制について 動物や植物が正しく撮影対象となるものかを確認するため、撮影時には環境省様側の確認担当者等が同行される想定でしょうか。 もし同行される場合、1日あたり何名程度の同行を想定されていますでしょうか。</p>	<p>必要に応じて同行します。同行の際は 1 名～3 名を想定します。</p>

<p><b>移動手段・車両手配について</b></p> <p>撮影のための移動に際し、受注者側で車両等の移動手段を手配する必要があるとの認識でよろしいでしょうか。その場合、確認担当者として同行される人数をご教示ください（撮影機材および車両サイズ検討の参考とするため）。</p> <p>また、事前調査の範囲では島内は車両移動が難しいように見受けられますが、島内移動はどのような手段を想定されていますでしょうか。</p>	<p>撮影のための移動は受注者側で移動手段を手配する必要があります。</p> <p>当省の担当者が同行する際の移動手段の確保は不要です。</p> <p>島内移動は、原則徒歩又は自転車移動を想定します。一部、車両による移動も可能です。</p>
<p><b>ドローン撮影に関する許認可・制限について</b></p> <p>ドローン撮影について、飛行に必要な許諾の取得や関係各所との調整は受注者側で対応する想定でしょうか。</p> <p>それとも、環境省様側で取得・整理済みの許諾を前提として進める想定でしょうか。</p> <p>また、飛行可能エリア・高度・時間帯等の制限条件が既に定められている場合はご教示ください。</p>	<p>ドローン撮影について、飛行に必要な許諾の取得や関係各所との調整は受注者側で対応する想定です。</p> <p>また、契約後に受注者に改めて確認して頂きますが、大久野島周辺において、飛行可能エリア・高度・時間帯等の制限条件等は特にないものと想定しています。</p>
<p><b>音声収録の要否について</b></p> <p>本業務において、現地での音声収録（環境音等）は必要でしょうか。</p> <p>それとも、映像のみの撮影を想定されていますでしょうか。</p> <p>（音声機材・人員構成が見積に影響するため確認させてください）</p>	<p>音声収録（環境音等）は必要になる可能性があります。</p>
<p><b>英文作成における「現地取材」の位置づけについて</b></p> <p>仕様書にて、英語翻訳にあたり現地取材が必要との記載がありますが、こちらは撮影日程にあわせて、翻訳・英文作成担当者が現地に同行することを想定されているのか、それとも、別途ナレーション原稿等を作成する際に、担当者様へのヒアリング等を通じて内容理解を深めるための取材を想定されているのか、現地取材の具体的なイメージについてご教示ください。</p> <p>また、現地取材が必要な場合、撮影日数と同日数の同行を想定されているかについても併せてご教示ください。</p>	<p>英文作成における「現地取材」について、特に想定はありませんが、ナレーション原稿等を作成する際又は作成した後に現地取材する方が効率的と思われます。</p> <p>また、現地取材は、撮影日数と同日数である必要はありません。</p>

<p>入札と落札について</p> <p>入札書の提出について、郵送では受け付けないと のことでの記載がございました。</p> <p>落札と入札において現地にお伺いができないため、 現在、電子証明書を急ぎ手配しております。</p> <p>入札については、電子調達システムによるオンラインからの入札で問題ないかと存じますが、入札・開札のタイミングでは以下の現場にいる必要がございますでしょうか？もし必要な場合はそれに合わせてスケジュール等調整しようと考えております。</p> <p>日時 令和8年2月27日（金）11時00分 場所 中国四国地方環境事務所会議室 岡山県岡山市北区 下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎 11階</p>	<p>入札・開札のタイミングで入札・開札会場にいる必要はありません。</p> <p>ただし、電子調達システムにより入札した場合には環境省入札心得11.(2)(6)のとおり、入札者又は代理人等は、開札時刻に端末の前で待機し、再度の入札を行うことになった際に対応できる体制をとる必要があります。</p>
<p>仕様書1 別紙1 P.2~7「大久野島魅力ダイジェスト」の映像に関して本事業の開始期間において植物の開花期などが終わっていた場合はどのように考えられていますでしょうか。</p>	<p>概ね1年間の業務期間を確保しているので、開花期などが終わっていた場合は特に想定していません。</p>
<p>仕様書1 別紙1 P.8 6「瀬戸内海の豊かさ スナメリ映像」について、「●新規撮影 なし」との表記がありますが、コンテ内には(撮影)の表記と、ページ下の注釈には「※スナメリは宮島水族館で撮影、※イカナゴは渋川マリン水族館（岡山県）で撮影」との表記があります。これらは新規撮影ではなく、撮影済映像素材を支給いただき、受託者が編集するということでしょうか。または受託者が各館の協力のもと新規撮影を行うということでしょうか。</p>	<p>スナメリは宮島水族館、イカナゴは渋川マリン水族館で各館協力のもと、受注者が新規撮影を行います。</p>
<p>上記同様にP.10 7「瀬戸内海の海辺の物語」について、「●新規撮影 なし」との表記がありますが、下部注釈には新規撮影と思われる記載があります。こちらについても、新規撮影ではなく撮影済映像素材を支給いただき、受託者が編集するということでしょうか。それとも受託者のほうで各生き物を新規撮影するということでしょうか。</p> <p>また、もし受託者のほうで新規撮影する場合、カブトガニ(幼体、卵等)関連は博物館の協力のもと撮影できるという前提でしょうか。</p>	<p>カブトガニ(幼体、卵等)関連は博物館の協力のもと、受注者が新規撮影を行います。</p>

<p>仕様書 別紙 1 映像コンテンツ図 1（シーン 9・19 等）</p> <p>【季節性による撮影時期と納期の調整について】図 1 の「ヤブツバキ」や「メジロ」等は、生物季節学的に見頃・飛来時期が冬季（12月～2月）となります。本業務の契約開始（3月）時点では撮影適期を過ぎているため、撮影は納品直前の令和 9 年（2027 年）1月～2月に行う必要があります。つきましては、履行期限（3月 5 日）直前の撮影による編集・確認工程の遅延を防ぐため、当該カット以外の編集を 12 月等の早い段階で完了（仮素材等で構成を確定・オフラインロック）させ、撮影後速やかに本素材に差し替えて完成させる「差し替え工程」を承認いただけますでしょうか。2月上旬に最終プレビュー、2月中旬に差し替え完了の想定です。</p>	<p>契約後に必要に応じて調整します。</p>
<p>仕様書 別紙 1 映像コンテンツ図 1「多島海景観（海霧）」</p> <p>【筆影山の早朝アクセス規制について】筆影山展望台での海霧撮影について、仕様書指定の重量機材（FX6、三脚、ドローン等）を使用するため、展望台直下までの「車両（ロケ車）」によるアクセスを必須と考えております。撮影は早朝（未明～日の出）となりますが、当該時間帯における林道の通行規制（ゲート閉鎖等）の有無や、機材運搬車両の乗り入れに関する特別な許可申請の要否をご教示ください。また、万一の天候不良で冬季の海霧が撮れなかった場合、既存ライブラリの使用は可能でしょうか。</p>	<p>アクセス制限は特にないと認識しています。ただし、展望台の直下まで車両を近づけることはできず、少し手前の駐車場に停めることになります（展望台まで徒歩 5 分ほどです）。また、既存ライブラリの使用は今のところ想定していません。</p>
<p>仕様書 別紙 1 映像コンテンツ図 1「毒ガス貯蔵庫跡」等</p> <p>【遺構内部への立入りおよびドローン撮影について】「長浦毒ガス貯蔵庫跡」や「発電所跡」について、ドローンによる接近撮影および内部からの撮影を想定しております。老朽化による崩落リスク等を踏まえ、立入り可能な範囲の制限（バリケードの内側に入っての撮影可否）や、撮影時における安全対策（ヘルメット着用、有資格者の配置等）に関する具体的な規定があればご教示ください。</p>	<p>一般利用者には立入禁止にしていますが、十分な安全対策（ヘルメットや腕章の着用、監視員の配置等）を講じた上の撮影は可能です。</p> <p>ただし、撮影を行うかどうかは、契約締結後、担当者と調整します。</p>

<p>仕様書 P.105 8.(2) 2-2 監修</p> <p>【監修者の選定要件と謝金予算について】仕様書にて監修者の謝金単価と時間数（24 時間等）が示されていますが、これは「植物」「哺乳類」「鳥類」等の各分野ごとに個別の専門家を選定し、それぞれに規定の時間数を委嘱する必要があるでしょうか。あるいは、地域の生態系に詳しい総合的な専門家 1 名（または少人数）による監修で要件を満たすとお考えでしょうか。</p>	<p>個別の専門家に仕様書のとおりの時間数を想定しています。 契約締結後、やむを得ず変更が生じる場合には調整します。</p>
<p>仕様書 P.6 3.(2) 映像撮影</p> <p>【ウサギ撮影時の演出ルールについて】環境省が定める「ウサギへのエサやりルール（手から直接与えない等）」を遵守した撮影を行いますが、映像演出として「来島者がウサギとふれあうシーン」を撮影する際、許容される演出の範囲（例：エサを地面に置くシーンは可か、近距離での自撮り風カットは可か等）について、貴所のガイドラインをご教示ください。</p>	<p>「来島者がウサギとふれあうシーン」は想定していないので撮影する必要はありません。ルールを順守した撮影を行う他、餌や餌付けしている人も撮影する必要はありません。</p>
<p>仕様書 P.7 3.(2) 撮影機材</p> <p>【島外施設での撮影協力依頼について】島外施設（宮島水族館、渋川マリン水族館、カブトガニ博物館等）での撮影に際し、基本的には受注者が調整しますが、必要に応じて公文書の発行は依頼可能でしょうか。また、施設使用料等は受注者の見積もりに含めるべきでしょうか。</p>	<p>必要に応じて公文書の発行は可能です。また、施設使用料等は受注者の見積もりに含めてください。</p>
<p>仕様書 P.111 8.(4) 書類の書式等</p> <p>【関連資料の電子データ提供について】仕様書 8.(4)に記載のある「令和 6 年度 大久野島ビジターセンター改修設計業務」等の報告書について、閲覧のために貴所へ訪問する以外に、電子メールやストレージサービス経由で PDF データをご提供いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>ストレージサービス経由で PDF データを提供いたします。 お手数ですが以下のメールアドレスに資料送付をご依頼ください。  CHUSHIKOKU-CHOTATSU@env.go.jp</p>

<p>仕様書 P.9 8.(3) 3-1 映像撮影</p> <p>【国立公園内でのドローン飛行申請について】国立公園内および重要施設周辺でのドローン飛行に関し、環境省としての包括的な許可や、申請サポートはありますでしょうか。また、海鳥の営巣等による飛行禁止時期・エリアの詳細をご教示ください。</p>	<p>必要な手続き等は、契約後、受注者が行っていただきます。</p> <p>また、島内には海鳥の営巣等による飛行禁止時期・エリアはありません。</p>
<p>仕様書 P.6 3.(2) 映像撮影</p> <p>【スナメリ提供素材の仕様について】「スナメリ(野生下での様子)」の提供素材について、解像度は4K(3840×2160)以上でしょうか。また、その他に使用可能な過去のアーカイブ素材(写真・動画)の提供は想定されていますか。</p>	<p>環境省提供の「スナメリ(野生下での様子)」の素材は解像度4K以下です。</p> <p>その他のアーカイブ素材(写真・動画)の提供は想定していません。</p>
<p>仕様書 P.8 5. 成果物著作権等の扱い</p> <p>【納品データの範囲について】納品するHDDに含める撮影データについて、撮影した全てのローデータ(NGカット含む全ラッシュ)を含める必要がありますか。あるいは、編集に使用したOKテイクおよび使用可能性のあるBロールの選定データでよろしいでしょうか。</p>	<p>編集に使用したOKテイクおよび使用可能性のある選定データを含めてください。</p>
<p>契約書(案) 第8条契約金額の支払い</p> <p>【部分払いの適用について】本業務は令和9年3月までの長期間にわたりますが、撮影経費等の先行投資が発生するため、出来高に応じた「部分払い」や「前金払い」の適用は可能でしょうか。</p>	<p>本契約について「部分払い」や「前金払い」の適用は想定しておりません。</p>
<p>入札説明書</p> <p>9. 競争執行の日時、場所等</p> <p>イ. 書面による入札の場合</p> <p>【入札書の提出日時について】</p> <p>紙入札方式での参加についての書面を令和8年2月13日(金)17時までに電子メールにより提出し、入札書は</p> <p>日時 令和8年2月27日(金)11時00分</p> <p>場所 中国四国地方環境事務所会議室 岡山県岡山市北区下石井1-4-1岡山第2合同庁舎11階に持参するということよいか。</p>	<p>紙入札方式による入札を希望する場合には、以下のとおり対応してください。</p> <p>入札説明書9.(2)イ.のとおり環境省入札心得に定める様式2(電子調達案件の紙入札方式での参加について)を2月13日(金)17時までに持参又は電子メールにより提出すること。</p> <p>入札書は、入札説明書9.(1)の日時及び場所に持参すること。</p>